小6 社会 政治 一問一答（20問）　版G

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 憲法を改正するときに、最終的に国民が賛成か反対かを投票で決めることを何というか

(2) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、憲法の三つの原則の一つを何というか

(3) 国民の三つの義務のうち、税金を納める義務を漢字二字で何というか

(4) 委員会で話し合われた法律案が、最後に議院の議員全員で話し合われて採決される会議を何というか

(5) 参議院議員の任期は何年か

(6) 国会が開かれる、東京都千代田区にある建物を何というか

(7) 道路・河川・鉄道・港など、国土づくりと交通の仕事を担当する省はどこか

(8) 地方自治や選挙、郵便、消防などの仕事を担当する省はどこか

(9) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか

(10) 学校の教育や、科学・文化・スポーツなどの仕事を担当する省はどこか

(11) 公害を防ぎ、自然環境を守る仕事を担当する省はどこか

(12) 裁判所で、法律にもとづいて裁判を行い、判決を言いわたす人を何というか

(13) 一つの事件について、3回まで裁判を受けられるしくみを何というか

(14) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか

(15) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか

(16) 政治について同じ考えを持つ人たちが集まって作る団体を何というか

(17) 選挙で投票する権利を何というか

(18) 災害などのときに、自分から進んで、お金をもらわずに人を助ける活動をする人を何というか

(19) 市や都道府県が、法律の範囲内で独自に作るきまりを何というか

(20) 都道府県の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか

小6 社会 政治 一問一答（20問）　版Gの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 憲法を改正するときに、最終的に国民が賛成か反対かを投票で決めることを何というか　国民投票

(2) 国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあるという、憲法の三つの原則の一つを何というか　国民主権

(3) 国民の三つの義務のうち、税金を納める義務を漢字二字で何というか　納税

(4) 委員会で話し合われた法律案が、最後に議院の議員全員で話し合われて採決される会議を何というか　本会議

(5) 参議院議員の任期は何年か　6年（六年 でも正解）

(6) 国会が開かれる、東京都千代田区にある建物を何というか　国会議事堂（議事堂 でも正解）

(7) 道路・河川・鉄道・港など、国土づくりと交通の仕事を担当する省はどこか　国土交通省（国交省 でも正解）

(8) 地方自治や選挙、郵便、消防などの仕事を担当する省はどこか　総務省

(9) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか　条約

(10) 学校の教育や、科学・文化・スポーツなどの仕事を担当する省はどこか　文部科学省（文科省 でも正解）

(11) 公害を防ぎ、自然環境を守る仕事を担当する省はどこか　環境省

(12) 裁判所で、法律にもとづいて裁判を行い、判決を言いわたす人を何というか　裁判官

(13) 一つの事件について、3回まで裁判を受けられるしくみを何というか　三審制

(14) 国の権力を立法・行政・司法の三つに分けて、別々の機関が受け持つしくみを何というか　三権分立

(15) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか　不信任（内閣不信任・不信任決議 でも正解）

(16) 政治について同じ考えを持つ人たちが集まって作る団体を何というか　政党

(17) 選挙で投票する権利を何というか　選挙権

(18) 災害などのときに、自分から進んで、お金をもらわずに人を助ける活動をする人を何というか　ボランティア

(19) 市や都道府県が、法律の範囲内で独自に作るきまりを何というか　条例

(20) 都道府県の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか　知事（都道府県知事 でも正解）

free-print.net ｜ 社会 政治のプリント 一問一答 版G ｜ 学校・塾での配布OK ｜ 答えの出どころ：日本国憲法ほか（e-Gov法令検索）・教科書